

第二十条 定期総会は半年一回これを開催し、臨時総

土浦の自然を守る会結成までの経過

46年9月◇発起人数名が集まって、土浦の環境汚染問題につき討論した。そしてこれ以後、毎週木曜日が例会日と定められ、土浦の自然を守る会結成の下準備がなされた。

46年11月◇「土浦の自然を守る会」結成の提案書が作成された。(参考資料として後に掲載する)

◇「桜川の自然公園化」を当面の目標とすることが決定された。

46年12月◇当会の趣意書および規約が作成された。

47年2月◇「霞ヶ浦の汚染を考える市民のつどい」(土浦市民の会主催)に参加。当会の趣旨及び当面の目的についての発言がなされた。

47年3月◇「桜川の自然公園化」を実現させるべく、環境庁、県知事、土浦市長宛、陳情書を作成、一万名を目標に、署名運動を開始した。

◇当会への入会申込書が作成された。

◇機関誌「桜川」の発行が決定された。

47年4月◇六月初旬本会結成式を目標に下準備が始められた。

47年5月31日現在

正会員 七〇名

賛助会員 一九名

—参考資料—

「土浦の自然を守る会」結成の提案

最近日本の各地で様々な公害が大きな問題になっております。そして私達の住む茨城県鹿嶋工業地帯の粉塵公害を始め、海の汚染、霞ヶ浦の汚濁等々様々の公害によつて徐々に触れられつつあります。そして、このような現状に対し、自分達の環境や健康を守るための市民運動が各地で展開され、着々と成果を挙げていることは既にご承知のことと思ひます。しかしながら、この土浦においては、まだそのような市民運動の母体となるべき組織が結成されておりません。これは、四日市や川崎、鹿嶋